



令和元年度 錦江町
決算書

P 歳 1時間目
 2 出 前年度より約6億円増
 3 総額 76 億 519 万円

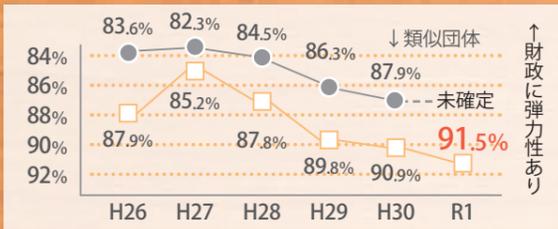
P 歳 2時間目
 4 入 10.5% 増の約 77 億円
 5 ふるさと納税約 3 倍

P 財 3時間目
 6 産 450 棟を超える
 7 公共施設の今後は

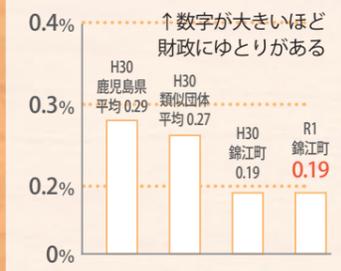
特集 令和元年度
まちの財政「通信簿」



91.5 硬直度が分かる経常収支比率
 まちの硬直度 数値が低いほど財政に余裕があると言われる経常収支比率。80%以上は黄色信号で、錦江町は91.5%と硬直した状態で弾力性がないと言えます。

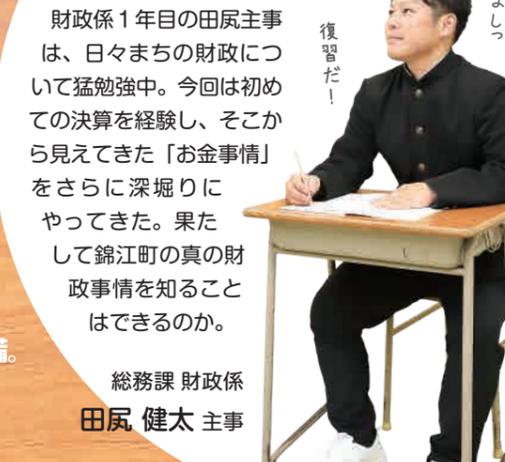


0.19 まちの体力を表す財政力指数
 まちの体力 収入額を支出額で割った過去3年間の数値で表す財政力指数。「1」に近いほど自力があると言われ、数値が低いほど国への依存度が高いと言えます。錦江町は0.19と類似団体と比べても低い水準で推移。財政面での体力はかなり低いと言えます。



Financial conditions
特集 まちの財政「通信簿」
 令和元年度

まちの未来を考えると、まず必要なことは今を知ること。福祉や介護、子育てや教育、道路や水道などインフラや公共施設の整備。私たちの生活に欠かせないものを維持するために避けては通れない、「まちのお金」について、決算から導き出された数字でお伝えします。

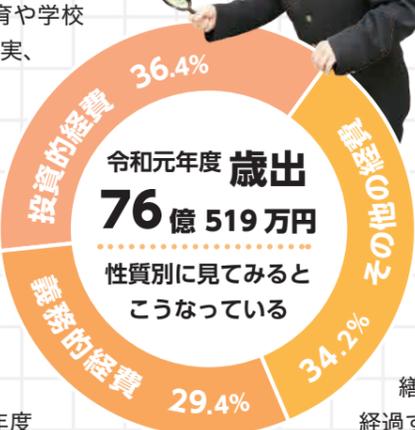


財政係1年目の田尻主事は、日々まちの財政について猛勉強中。今回は初めての決算を経験し、そこから見えてきた「お金事情」をさらに深掘りにやってきた。果たして錦江町の真の財政事情を知ることができるのか。



道路や施設整備、産業や観光振興、教育や学校施設整備、子育て支援、医療や福祉の充実、防災など、誰もが安心して住みやすい「まちづくり」を実現するための投資的な経費。経常収支比率が低いほど投資できる余裕があると言えます。

投資的経費
 道路や公共施設、住宅建設など



児童福祉や社会福祉、老人福祉などに支出する扶助費のほか、職員の人件費など、制度的に支払いが義務化されている経費。また、町債の返済など公債費も義務的経費に含まれ、昨年度は8億円を超える償還金を支出しています。

義務的経費
 支出が制度的に義務付けられている



一般会計歳出 (性質別)

人件費	9億8,167万円
物件費	9億5,291万円
維持補修費	1,405万円
扶助費	9億1,924万円
補助費等	8億3,548万円
公債費	8億8,581万円
積立金ほか	1億4,808万円
繰出金	6億1,717万円
普通建設費	22億5,078万円

委託料や消耗品などの物件費や、負担金や各種団体などへの補助金がおもな支出。公共施設の維持に必要な修繕費も含まれ、錦江町でも築30年以上経過する施設が増えるなか、今後の維持費が40年間で400億円を超える試算が出ています。

その他の経費
 委託料や補助金、修繕費など



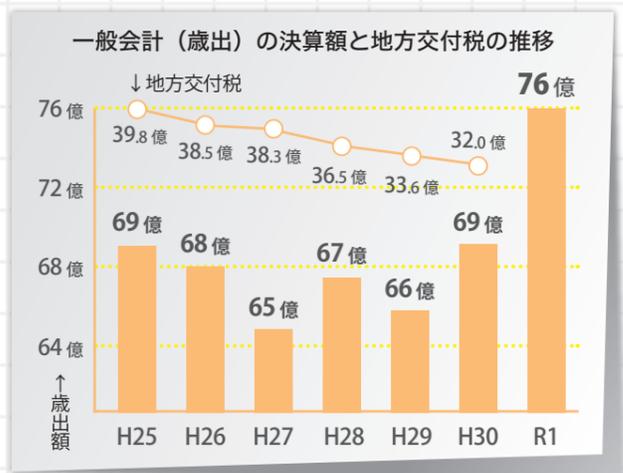
「1」に近いほど自力があり、低いほど国への依存度が高いとされる財政力指数は、0.19と、鹿児島県や類似団体平均と比べても低水準。まちの体力を表すとも言われ、錦江町はかなり国への依存が高い状況と言えます。また、人件費などの必要な支出を、比較的安定した収入で割り出した経常収支比率は91%。80%以上は黄色信号と言われ、自由に使えるお金が少ない、いわゆる硬直化している状態が続いています。家計に例えると、収入のほとんどが、食費や光熱費、家や車のローン、学費といった必ず必要な支払いをすると残らないようなもの。しかも、その収入には親からの援助が多く、自分だけの稼ぎではとても家計が回らない不安定な状況。今後は事業の見直しや選択、業務の効率化、公共施設の統廃合など、コスト意識と危機感の共有が不可欠です。

2時間目は 歳入だ！



1時間目 歳出 町が払うお金
 令和元年度 一般会計歳出額
 前年度より約6億9千万円の増
76億519万円

平成30年度に比べ約6億9千万円、10%の増額となった令和元年度の決算歳出額。畜舎や養殖用いけすの整備補助金、木質バイオマス施設整備がおもな要因となっています。



地方交付税の段階的減少により近年は66億円前後で推移。平成30年度は総合交流センター建設により69億円と増。

特別会計の歳出額計 ▶ 27億9,533万円

国民健康保険事業	12億7,530万円
後期高齢者医療事業特別会計	1億2,606万円
介護保険事業(保険事業)	12億4,339万円
介護保険事業(サービス事業)	915万円
簡易水道事業	1億1,162万円
農業集落排水事業	2,981万円

財政破綻から始まった**財政健全化法**
 まちの財政を**見える化する必要性**

自治体の会計年度は4月1日から3月31日。4月から5月は出納整理期間と呼ばれ、未収入や未払いの整理を行い、5月31日をもって会計を閉鎖します。その後、歳入歳出決算書が作成され監査委員による監査を実施。9月議会定例会において審議され承認されます。予算に比べ、あまり目にするこの決算。半年も前に締めた会計の報告に、一体どのような意味があるのでしょうか。平成19年に353億円という巨額の赤字を抱えて財政破綻した北海道夕張市の報道は、全国に衝撃を与えました。石炭という地域資源で栄えた私たちは、石油への転換によるエネルギー革命で基幹産業を失いました。企業の撤退による急激な人口減に立ち向かうため、住宅や学校、道路や水道などのインフラ整備、観光事業への積極的な投資などを進めた結果、借入金膨張。膨れ上がった負債や赤字は公表されず問題は先送りされ、結果として自力での再建が

できなくなってきた夕張市は、「町の倒産」を意味する財政再建団体としての管理下に置かれました。その年、第二の破綻を出すまいと自治体の財政を「見える化」する財政健全化法が制定。自由に使えるお金はいくらか、借入に無理はないか、財政を圧迫していないか、数値化しての公表が義務付けられました。自分たちの住む「まちの財政事情」はどうなっているのか。錦江町の財政を**見える化する**必要があります。

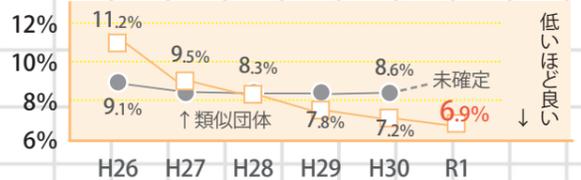
57億円 まちの貯金にあたる基金残高

まちの貯金 急激な収入源や、突発的な支出に対応するための貯金が「基金」です。ほかに庁舎や学校建設など特定の目的に向けて積み立てる場合もあり、年度末現在で57億円の基金残高となっています。



77億円 まちの借金にあたる町債

まちの借金 道路や施設を作る場合、多額の支出が必要です。しかし、まとめて払うには負担が大きすぎるため町債を発行して長期の分割払いをします。年度末現在で5億円増の約77億円となっています。

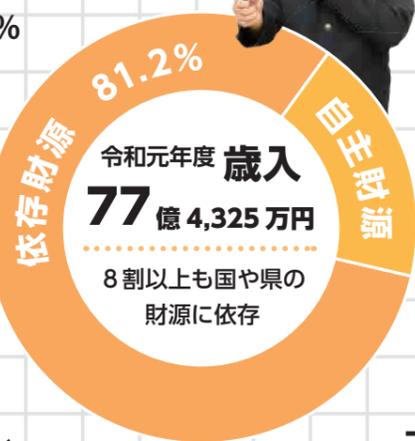


実質公債費比率 / +6.9%

借金返済の負担度を判断。20%を超えると地方債が制限されます。錦江町は減少傾向で類似団体と比較しても比較的低い数値で推移しています。

将来支払っていく負担を数値化し、財政を圧迫する可能性度合いを表します。錦江町はマイナスで「数値なし」となり健全な状態を保っています。

将来負担比率 / 数値なし

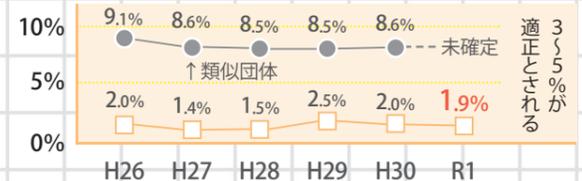


一般会計歳入

- 自 町税 6億3,595万円
- 依 地方譲与税 7,834万円
- 依 地方消費税 1億3,349万円
- 依 地方交付税 31億7,612万円
- 自 使用・手数料 8,434万円
- 依 国庫支出金 6億3,754万円
- 依 県支出金 8億6,844万円
- 自 繰入金ほか 7億5,200万円
- 依 町債 13億7,703万円

財政規模に対する収支割合で黒字はプラス、赤字はマイナス。3~5%が適正とされ、下回る錦江町は不測の事態に対応する弾力性が低い状況。

+1.9% / 実質収支比率



公平性か...

税金など滞納額は9,050万円以上

滞納額は9,050万円以上 貴重な自主財源である町税や保険料ですが、令和元年度末で9千万円を超える滞納があります。また、国保税や介護保険料、水道料は特定のサービスや施設の維持などに充てられる支え合いの財源。公平性、平等性の観点からも納付にご協力をお願いします。

税金など滞納

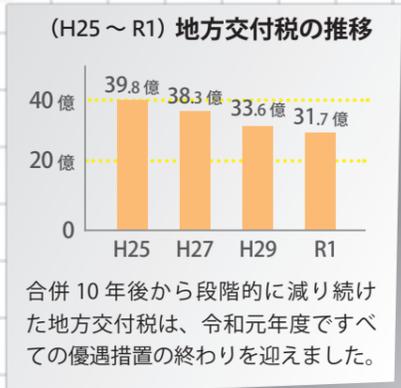
公平性を確保するため 家屋の全棟調査を実施

土地や家屋に課税される固定資産税の公平性確保に向けて、平成30年度からの3年間、町内にある家屋の全棟調査を実施しています。課税や減失の漏れを整理し、令和3年度の固定資産税から反映されます。

※新型コロナウイルスの影響で一時的に支払いが困難な場合は、猶予制度がありますのでご相談ください。

補習：錦江町の滞納額

町民税	747万円
固定資産税	2,515万円
軽自動車税	186万円
国民健康保険税	3,670万円
住宅使用料	865万円
介護保険料	827万円
水道 / 農集排	240万円



合併10年後から段階的に減り続けた地方交付税は、令和元年度ですべての優遇措置の終わりを迎えました。

逆境を乗り越える意識と工夫

歳入の内訳を見ると、自主財源が14億円に対し、依存財源が63億円と8割以上も依存しています。しかし、自主財源には基金からの繰り入れや、前年度からの繰越金も含まれるため、実際に町税としての収入は約6億円と1割にも達していません。9割を親からの援助と貯金の取り崩しで生活しているような状態です。

また、前年度は町の借金である町債の発行が13億円で、年度末の借金残高は77億円と約5億円の増。まちの貯金にあたる基金も取り崩し、約1億円減の57億円となっています。

国が市町村合併を進める際に提示した、元利償還金の7割を交付税に上乗せする合併特例債や、合併前の規模で地方交付税を算定する優遇特例措置。その特例措置も合併後10年目から段階的に減らされ、令和元年度でついに優遇措置も終わりました。これからは規模相応の交付となりますが、人口推計によると25年後には3千人台まで減ると予測される錦江町。援助が減り、厳しい逆境に立たされた今こそ、徹底した自主財源の確保、創意工夫による歳入削減、事業の選択と集中が鍵を握ります。

令和元年度一般会計歳入額 77億4,325万円

前年度より約7億3千万円、10.5%の増

歳入 2時間目 町に入るお金

平成30年度に比べ約7億3千万円の増となった、令和元年度の歳入決算額。ふるさと納税寄附や国からの畜産事業補助金による増加がおもな要因で、地方交付税は優遇措置最終年度で4千万円の減額に。

寄附者へは10月に「使い道」を報告します

広報きんこう8月号で特集した、「ふるさと納税 まちの逸品」をふるさと納税の寄附者向けに特別号として届けます。

R1スタート

待望の公営塾スタート

令和元年度に始まった待望のWEB遠隔授業「MIRAI 寺小屋塾」。通塾が厳しい環境でも夢にチャレンジする子どもたちを応援する公営塾にも、ふるさと納税の財源を活用。

令和元年度 ▶ 1,092万円

H30スタート

小児科オンライン開始

子育て支援にふるさと納税

スマホで小児科医に無料で相談できる「小児科オンライン」が平成30年度からスタート。町内に小児科医が不在でも安心して暮らせるための取り組みを進めています。

令和元年度 ▶ 262万円

関係人口による貴重な財源確保

町税収入が1割に満たない錦江町にとって大きな課題となる自主財源の確保。人口の都市部流出に歯止めがかからず、少子高齢化が進むなか、平成20年から始まった「ふるさと納税制度」を活用し、昨年度は総額1億8千万円と前年度の約3倍の寄附を頂きました。この額は、町税収入の約3割に相当する貴重な財源。小児科医に無料で相談できる「小児科オンライン」や、通塾が厳しい環境の子どもたちの夢を応援する「MIRAI塾」など、住民から寄せられた多くの声を反映し、実現するための財源に充てられています。

ふるさと納税

生まれ育った町や愛着のある町を、離れていても応援できる制度。地方にとっては新たな自主財源確保の手段として注目されている。

R1 1億8,856万円

年度	金額
H27	909万円
H28	5,401万円
H29	3,722万円
H30	6,368万円

学校の跡地活用はどう？

平成20年に閉校した神川中学校跡は、サテライトオフィスやコワーキングスペースなどを整備し、企業誘致や移住推進の拠点に活用。ふるさと納税の事務もここでを行っています。

築39年経過



企業誘致・移住定住に活用
未来づくり拠点

旧神川中跡地
企業や移住者誘致へ



サテライトオフィス
コワーキングスペース

宿利原中も平成20年に閉校。地域での話し合いで「誰でも寄れる場所」を作りたいと平成30年度に整備。診療所や消防詰所をまとめ、マルシェやサロンも開催しています。

築37年経過



地域の交流拠点
いっでんだいでん寄れる場

旧宿利原中跡地
地域の交流拠点に活用



合同サロンやどろ
はらスクールマルシェ

10/18開催
10時～14時「スクールマルシェ」開催！
仮装で来場の子どもたちにお菓子プレゼント(先着)

子どもたちが公園づくり

大根占地区の松崎公園、大橋公園、堂ノ元公園は、老朽化による遊具の撤去で、公園としての魅力が失い、子どもたちがほとんど利用しない状況になっています。そこで、行政が考えるのではなく、実際に利用する子どもたちが「誰もが利用したい公園」を目指して6回の話し合いを実施。町に提案し、まちづくり町民講座で成果を発表しました。



夏休みを中心に大根占小、神川小の児童10名がこれからの公園について討論。1泊2日の合宿も。

公共施設を集約して複合施設へ

老朽化した2つの施設機能を集約し、防災施設や中央公民館機能も含めた総合交流施設へ生まれ変わる。



錦江町保健センター

昭和62年建設。国から払い下げられた施設で、平成24年には屋根などの全面改修を行っている。保健センター機能は交流センターへ移行し、現在は使われていない。



老人福祉センター

昭和57年に建設され、30年以上が経過している。社会福祉協議会事務局は総合交流センターへ移転し、現在は使われていない。棟数は2棟で旧耐震設計。

老朽化が進むハコモノ
機能を集約して複合施設化

既存施設を集約し、複数の機能を持つ 錦江町総合交流センターを建設

1階に健康指導室や調理室、2階に体育館や中央公民館、3階に多目的ルームと備蓄倉庫など複数の機能を持つ。令和元年6月に利用を開始し、町民の交流拠点としても広く利用される。



地上3階、床面積2,509㎡、総工費10億3,945万円

集約後に残る施設の今後は…
情報共有と対話で模索する

総合交流センター建設後に使われなくなった大根占保健センターと老人福祉センター跡地。解体後に残る跡地をどのように活用していくのか、未来へ繋ぐための情報共有と対話、共通意識が鍵となります。

3時間目 財産 公共施設の維持

公共施設等総合管理計画を策定
450棟を超える公共施設の今後を考える

約830億円の見込み

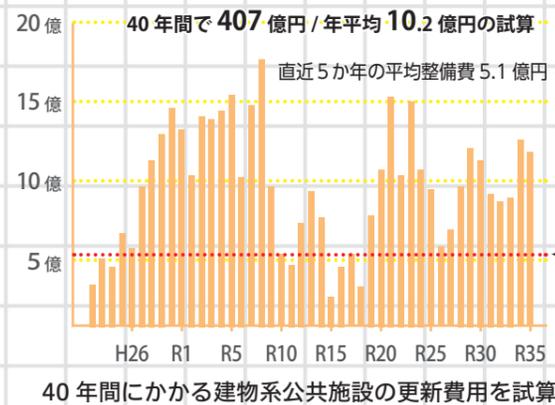
公共施設の更新費用、40年間で

平成29年3月に策定された錦江町公共施設等総合管理計画。総務省の更新費用試算システムで出された今後40年間の更新費用は、なんと830億円。現実を目に向け対話による取捨選択が迫られています。

情報共有と対話で未来を描く
25年後には3千人台まで減ると予測される錦江町の人口。歳入の増収が見込めない現状を踏まえると、施設の集約化や財政負担の平準化といった、将来を見据えた公共施設の管理運営は避けては通れません。そこで、建物や道路、水道、公園など各公共施設の現状と課題、方針

を定めた「錦江町公共施設等総合管理計画」を策定。令和元年度には築30年を経過する保健センターと老人福祉センターの機能を集約し、さらに防災機能、中央公民館機能をまとめた総合交流センターを建設しました。今後は残された2施設の解体と跡地の活用、そして公共施設全体のあり方を幅広く模索しながら、知恵を出し合う必要があります。しかし、目先の経費削減だけで、本来必要とされる施設をなくすことは避けなければなりません。まちの財政事情とビジョンを共有し、次の世代に負の遺産を背負わせないための対話こそが未来を切り開きます。

毎年10億円と試算される公共施設の維持費問題に迫る
平成24年に中央自動車道の笹子トンネルで発生した天井板の崩落事故をきっかけに、公共施設やインフラの老朽化問題が浮き彫りになりました。高度経済成長期に多く建てられた公共施設は、建設からすでに30年以上経過し、耐用年数を超過した建物も多く存在します。ハコモノと呼ばれる建物系の施設は町内に452棟存在し、その更新費用は今後40年間で400億円を超えるという試算。建て替えや修繕など、1年間に約10億円という大規模な費用が必要とされる試算を踏まえると、長期的な視点での更新や統廃合、さらに施設を長く維持するための長寿命化が課題となります。



公共施設は大きく3つに分類

簡易水道施設は昭和36年から、田代地区の農業集落排水施設は平成13年度に供用を開始。生活に必要な不可欠なインフラ整備は、可能な限り長寿命化を図り、計画的な改修・更新を行う。



更新費用▶145.2億円

135km

上水道や下水道(企業会計)

道路や橋梁、プール、防火水槽などインフラと呼ばれる土木系公共施設の更新費用試算は40年間で277億円。財政負担を平準化しつつ、計画的な更新や点検、維持管理を行う必要がある。



更新費用▶277.6億円

378路線

土木系公共施設(インフラ)

ハコモノと呼ばれる公共の建築物で町内に452の施設がある。更新費用は40年間で400億円を超える試算。将来を見据えた統廃合や大規模修繕、更新を模索する。



更新費用▶407.3億円

452棟

建物系公共施設(ハコモノ)

全公共施設の更新費用は、800億円を超える試算！

3時間目は財産
歳入と歳出だけでは、本当の財政事情は見えません。高度経済成長の時代、全国的に道路や公共施設が整備されましたが、ほとんどの施設が築30年を超える老朽施設となっています。今後は修繕や更新でかなりのお金がかかる見込みなのです…。



※「錦江町公共施設等総合管理計画」策定時の情報



錦江町人事行政運営等の状況を公表します

☎総務課 ☎ 0994-22-0511 広報紙では主な項目を抜粋して掲載しています。翌年4月に錦江町ホームページで総務省統一様式による詳細資料を公開します。(令和3年4月予定) 町ホームページ▶



1 人件費の状況 (普通会計決算) 注①

区分	住民基本台帳人口	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
令和元年度	(令和2年1月1日) 7,382人	7,605,195千円	73,345千円	977,455千円	12.9%

2 職員給与費の状況 (令和2年度一般会計予算) 注②

区分	職員数 (A)	給与費				一人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤奨手当	計 (B)	
令和2年度	114人	478,779千円	58,278千円	195,966千円	733,023千円	6,430千円

3 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況 (令和2年4月1日現在) 注③

区分	一般職員		技能労務職	
	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
錦江町	337,045円	45歳07ヶ月	296,689円	49歳05ヶ月

4 職員の初任給の状況 (令和2年4月1日現在)

区分	決定初任給	錦江町	鹿児島県	国
		決定初任給	決定初任給	決定初任給
一般行政職	大学卒	182,200円	182,700円	182,200円
	高校卒	150,600円	151,000円	150,600円

5 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (令和2年4月1日現在)

区分	学歴	24～27歳	36～39歳	44～47歳
		平均給料月額	197,900円	276,700円
一般行政職	大学卒	197,900円	276,700円	341,100円
	高校卒	-円	299,700円	353,500円

6 等級及び職制上の段階ごとの職員数 行政職給料表(一) (令和2年4月1日現在)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		職制上の段階		段階
		(人)	(%)	(人)	(%)	
1級	主事補及び主事の職	7	8.0			係員級
2級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事の職	5	5.7	16	18.2	
3級	主査の職	4	4.5			
4級	係長の職	27	30.7	27	30.7	
5級	主幹、チームリーダー、課長補佐及び農政技術補佐の職	33	37.5	33	37.5	課長補佐級
6級	1 参事の職 2 課長、支所長及び各委員会の事務局長及び事務局長の職	12	13.6			課長級
7級	1 特に困難な業務を所掌する参事の職 2 特に困難な業務を所掌する課長の職	0	0	12	13.6	
	合計	88	100			

7 職員手当の状況 ア 期末勤勉手当 (令和2年4月1日現在)

区分	錦江町			国		
	期末手当 (月分)	勤奨手当 (月分)	計 (月分)	期末手当 (月分)	勤奨手当 (月分)	計 (月分)
6月期	1.300	0.950	2.225	1.300	0.950	2.225
12月期	1.300	0.950	2.275	1.300	0.950	2.275
計	2.600	1.900	4.500	2.600	1.900	4.500
加算措置	職制上の段階・職務の級等による加算措置有			職制上の段階・職務の級等による加算措置有		

イ 退職手当 (令和2年4月1日現在)

区分	錦江町		国	
	自己都合退職	勤奨・定年退職	自己都合退職	勤奨・定年退職
勤続20年	19.6695月分	26.3655月分	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395	33.270750	28.0395	33.270750
勤続35年	39.7575	47.709	39.7575	47.709
最高限度額	47.709	47.709	47.709	47.709
退職時特別昇給	無		無	

ウ 時間外勤務手当

令和元年度	支給総額	7,405千円
	職員一人当たり支給年額	65千円

エ その他の手当 (令和2年4月1日現在)

区分	内容	国の制度との異同
扶養手当	○配偶者 6,500円 ○子 10,000円 ○その他の扶養親族 6,500円 ○満16歳の年度始めから満22歳の年度末まで1人につき5,000円の加算	同
住居手当	※家賃 ○家賃額27,000円までは16,000円との差額 ○家賃額27,000円を超える時は超える額の2分の1(限度額17,000円)に11,000円を加えた額 ※持家 ○無し	同
通勤手当	※交通用具利用者 ・2km以上5km未満 2,000円 ・5km以上10km未満 4,200円 ・10km以上15km未満 7,100円 ・15km以上 10,000円 15km以上は、10,000円を上限としている。	異

8 特別職の報酬等の状況 (令和2年4月1日現在)

区分	給与月額等	期末手当
給料	町長	760,000円
	副町長	594,000円
	教育長	553,000円
報酬	議長	306,000円
	副議長	248,000円
	議員	227,000円
		(支給割合) 6月期 1.700月分 12月期 1.700月分 計 3.40月分 15%加算有り

9 部門別職員数の状況 (令和2年4月1日現在)

部門	区分	職員数 (令和2年度)	
		議 会	職 務
一般行政部門	議 会	2	
	総 務	27	
	税 務	9	
	農林水産業	18	
	土 木	8	
	民 生	6	
	衛 生	6	
	商 工	5	
	小 計	81	
	教 育	22	
特別行政部門	小 計	22	
	水 道	2	
公営企業等会計部門	そ の 他	11	
	小 計	13	
合 計		116 (前年比 △5)	

1. 職員の任免状況 (令和元年度)

区分	退職	採用	昇格
人数	10人	3人	7人

2. 職員の勤務時間の状況

勤務時間	8時30分～17時15分
休憩時間	12時00分～13時00分

3. 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 令和元年度における分限処分の状況

降任	免職	休職	降級	計
0人	0人	0人	0人	0人

(2) 平成30年度における懲戒処分の状況

戒告	減給	停職	免職	計
0人	0人	0人	0人	0人

4. 職員のサービスの状況

(1) 職務に専念する義務の免除

職務専念義務免除理由	令和元年度件数
研修を受ける場合	6人
厚生に関する計画の実施参加する場合	91人
任命権者が定める場合	11人

(2) 営利企業等の従事に関する許可

令和元年度の許可件数	1人
------------	----

(3) 年次有給休暇の使用状況 (平成31年1月1日～令和元年12月31日)

総付与日数 A	総取得日数 B	平均使用日	消化率 B/A
4,579日	1,257日	10.8日	27.5%

一般職員 (4) 育児休業等の利用状況 (令和元年度)

男性職員	-人
女性職員	-人

5. 職員の福祉及び利益の保護の状況 (令和元年度)

区分	主な項目	対象者等	実施状況
健康管理事業	職場健診	全職員対象	41人
	人間ドック検査	希望者	77人
福利事業	レントゲン検査	全職員対象	41人
	職員厚生会への補助 (ドッグ補助)	職員厚生補助 (ドッグ補助)	833,926円

6. 職員の研修の状況 (令和元年度)

研修名	受講人数
県自治研修センター研修他	11人

注①人件費には、一般職のほか特別職(三役、各種委員)及び議員に支給される給料、報酬及び手当、市町村職員共済組合負担金、退職手当組合負担金、災害補償負担金などが含まれる。
注②給与費は、当初予算に計上された額である。職員手当に退職手当は含まない。
注③錦江町の平均給料月額、平均年齢は、令和2年度錦江町当初予算に基づくものである。

教育課 ☎ 22-0517

町中央公民館ふれあいの館の物品を売却 陶芸用の電気釜や土練機など

電気釜や土練機、ろくろなど、陶芸用物品を売却しますので、購入を希望される方は10月30日☎までに入札参加申込書を提出してください。物品の詳細は受付時に説明しますのでお問合せください。

提出期限/公開期間 ▶ 10月12日☎ ▶ 30日☎



たたら機 1台



ポットミル機 1台



ろくろ (手動) 16台



ろくろ (自動) 4台



電気釜 1台



土練機 1台

注意事項 ※引渡し後の不調や故障についての保証は一切行いません。引渡し後に生じる経費についても、すべて落札者の負担となりますのでご注意ください。

教育課 ☎ 22-0517

新成人の新たな門出を祝う 令和3年錦江町成人式を開催

新成人の新たな門出を祝う「錦江町成人式」を下記日程で開催します。対象者へ案内を送付しましたが、まだ届いていない方は、教育課へご連絡ください。

日時 ▶ 令和3年 1月3日☎ 10:00～正午

場所 ▶ 錦江町文化センター ホール

対象 ▶ H12.4.2～H13.4.1 生まれ



観光交流課 ☎ 28-2488

西日本最大級を誇る照葉樹の森を走る でんしろトレイル参加者募集



11月22日☎、西日本最大級の照葉樹の森を舞台に「第7回錦江町でんしろトレイル」を開催します。参加を希望する方は、10月23日☎までにエントリー専用フォームからお申込みください。

エントリー専用フォーム▶

今大会は新型コロナ対策として、鹿児島県内在住者のみとさせていただきます。



日時 ▶ 11月22日☎ 8:00 スタート

コース/参加料 (定員各100名) 雨天決行

でんしろコース ▶ 約30km/参加料7,000円

くわがたコース ▶ 約18km/参加料5,000円

観光交流課 ☎ 28-2488

神川大滝公園内の「大滝の茶屋」運営 3年間の指定管理者を募集



令和3年3月で指定期間が満了となる神川大滝公園内「大滝の茶屋」を管理運営する法人や団体と、厨房スペースの利用を希望する事業者を募集します。指定管理期間は3年間です。

募集要項の配布・質問受付

10月9日☎ ▶ 23日☎

申請書の受付期間

10月28日☎ ▶ 11月6日☎

募集要項などは観光交流課で受け取るか、錦江町ホームページからダウンロードしてください。期限内に観光交流課へ直接持参するか郵送してください。
※町内に住所を有する事業者のみ対象となります

[選定方法] 公募型プロポーザル(企画提案型)



- 1 大滝の茶屋 (厨房を除く)
- 2 厨房スペース 37㎡(有償貸付)

産業振興課 ☎ 22-3034

農業用のビニールやフィルムなど 廃プラ類の回収は10/23☎



農業用廃プラスチック類を回収します。回収品目によって容器内洗浄や製品の結束などの決まりがありますので、事前に確認や準備をお願いします。

日時 ▶ 10月23日☎ 8:30～14:00

場所 ▶ JA 鹿児島きもつき ※当日は片側通行です
なんぐう農業管理センター (花ノ木)

回収品目 ▶ 処理料金は町ホームページに掲載

塩化ビニール/ポリエチレンフィルム/ポリ製肥料袋/プラスチック容器/ハウス用資材/飼料用ラップ/ローリータンク/ポリ製飼料袋/育苗箱/その他農業用廃プラ/土壌消毒剤空缶(金属製)



↑ 錦江町 HP



政策企画課 ☎ 22-3032

電子決済やネット通販などの導入を支援 30万円まで経費の全額を助成



新型コロナの影響による「新しい生活様式」に対応した、新たなビジネスモデルに取り組むための機器導入に係る経費を、30万円を上限に全額助成します。希望する事業者は令和3年3月31日☎までに関係書類を政策企画課へ提出してください。

申請期限 ▶ 令和3年 3月31日☎

助成額 ▶ 30万円を上限に全額を助成

対象者 ▶ 錦江町内に事業所を有する事業者

対象経費 ▶ ICTを活用した機器導入に係る経費(例) 電子決済やネット通販/ドライブスルー方式/レジや窓口の無人化/在宅勤務やテレワークなどの導入



補助対象外
消耗品/人件費/家賃/借入利息など

総務課 ☎ 22-0511

新型コロナに対する錦江町独自支援策 町民1人につき2万円を支給



新型コロナウイルス感染拡大による各家庭への支援策として、国の定額給付金とは別に錦江町臨時特別定額給付金を町民1人につき2万円支給します。申請書は10月中旬から順次発送しますので、必要書類を添えて12月25日☎までに申請してください。

支給対象者 令和2年9月8日現在の住民基本台帳登録者

申請期限 12月25日☎

申請方法 ▶ 郵送・持参(総務課/支所住民生活課)

添付書類 ▶ 身分証明書/振込先口座の写し

[添付書類が不要な方]

国の特別定額給付金(10万円)を錦江町で手続きし、同じ振込口座を希望する場合は添付書類が不要です。



教育課 ☎ 22-0517

新たにインターネット環境を整備する家庭 環境整備費用として1万円交付



新型コロナの影響など、学校の長期臨時休業に対応するため、これまでのプリント教材に加え、ICTを活用したオンライン家庭学習を支援します。インターネット環境がない家庭がその環境を整備するための経費助成として、1世帯1万円を上限に交付しますので、希望する方はお申込みください。

申請期限 ▶ 11月30日☎まで

対象 ▶ 基準日で①インターネット環境がなく②町内在住で③小中学校、高校に通う児童生徒がいる

交付額 ▶ 1世帯につき上限1万円

申請先 ▶ 教育課へ持参するか郵送で提出(申請書は各学校の児童生徒便、教育課で配布)

令和2年9月1日基準



大崎町×錦江町コラボ特産品フェア開催 交流きっかけに実現した協働販売

9月23日、城元の「ゲストハウスよろっで」で大崎町と錦江町の特産品を集めた協働販売会が行われました。コロナ禍で各地のイベントが中止されるなか、普段から交流のある両町の事業者が、お互いに地域経済を盛り上げようと企画。錦江町事業者を代表する坂下奈津子さんは、「平日開催や事前予約など対策を徹底。地元の魅力を知ってもらえる機会になれば」と思いを込めました。



6月30日には大崎町でも開催。19事業者が参加し、梅酒やうなぎ、牛肉、弁当など各町の特産品60品以上を持ち寄って魅力を発信。

悪疫退散！チアアップ神川花火を打ち上げ 夜空を彩る花火でコロナ収束願う

9月25日の午後8時から5分間、75発の色鮮やかな打上花火が神川海岸の夜空を彩りました。「悪疫退散！チアアップ」と題して打ち上げた花火は、神川地区公民館が新型コロナウイルスの早期収束祈願と、地域を盛り上げたいと企画したサプライズ花火。有村逸雄館長は、「地区の夏祭りも中止。集まるイベントはできないが、夏の風物詩ですべての人にエールを送りたい」と、花火に込めた思いを語りました。



「2日後の27日に行われた神川小運動会の練習に励む子どもたちのエールも込められている」と話した公民館主事の福園奈美さん。

競技中以外はマウスシールドを付けるなど感染予防対策をした田代小の児童。競技中は優勝目指して全力で取り組む姿が印象的でした。



町内8小中学校で児童生徒が熱戦披露 練習を積み重ね互いに深めた絆

9月13日に中学校、20日と27日に小学校で運動会が行われ、リレーや応援合戦など練習の成果を披露しました。コロナ禍で行われた今回の運動会は、各校ごとに時間短縮や人数制限など感染対策を徹底しながら開催。自粛や制限が続く子どもたちを応援しようと、大根占小正門には保護者サプライズの「トトロの緑門」が登場するなど、仲間や親子の絆を一層深めた運動会になりました。

46人の高校生と共演したジョイサウンズメンバー。田代小5年の小梅枝更紗さんは「50人を超える演奏は初めて。すごい迫力だった」と笑顔を見せた。



鹿屋中央高校吹奏楽部が巡回演奏会 音楽の力で大隅に勇気と感動を

9月21日、「音楽で勇気と感動を届けたい」と、鹿屋中央高校吹奏楽部による巡回演奏会が行われました。新型コロナウイルスですべての演奏会が中止になるなか、自分たちができることを模索した部員たちが、大隅半島を巡回しながらの演奏会を企画。3日目の最終日は、田代保健福祉センターで150名を超える来場者に15曲を披露し、地元のジョイサウンズと共演するなど会場を沸かせました。

産業振興課 ☎ 22-3034



新型コロナの影響を受ける小規模事業者 事業支援として一律3万円給付

新型コロナによる影響を受けている小規模事業者や個人事業者を対象に、一律3万円の支援給付金を支給します。(商工業者、農林水産業者含む)

申請期限 ▶ 12月10日 ☎ まで(当日消印有効)

補助金額 ▶ 一律に3万円を給付 [事業の詳細は町HP掲載](#)

申請先 ▶ 産業振興課 / 支所産業建設課(持参・郵送)

対象となる方 ▶ 次の要件をすべて満たす事業者

- 1 錦江町に住所を有し町内で経営している
- 2 2019年分の確定申告が住民税申告済みで、事業収入が40万円～200万円
- 3 事業収入が総収入の50%以上
- 4 今年2月から11月までの期間で、ひと月の売上が前年同月に比べて減少したか感染予防対策をしている(要証明)



錦江町社会福祉協議会 ☎ 22-2000



令和2年7月豪雨災害の被災地復興支援 町内4カ所に義援金箱を設置中

今年7月の豪雨災害で被災された地域では、新型コロナの影響もあり復興の遅れが不安視されています。錦江町社会福祉協議会では復興支援として義援金を受付中。義援金は全額被災地へ届けられますので、ご協力よろしくお願ひします。

町内4カ所 錦江町役場本庁 / 役場田代支所 / 総合交流センター / 田代保健福祉センター

寄せられた義援金は日本赤十字社を通じて全額被災地へ

義援金受付総額 ▼ 46件 542,234円(9/30現在)

木場長寿会(1件)

※9月1日～30日までの自治会受付分を掲載しています。(受付順)



産業振興課 ☎ 22-3034



プレミアム率30%のお得な商品券販売 1万円で1万3千円分の商品券

10,000円で13,000円分の買い物ができるお得な商品券を販売します。プレミアム率は30%で1人2万円まで購入可能。11月1日☎から商工会本所と田代支所で販売しますのでぜひご利用ください。

販売開始 ▶ 11月1日 ☎ 午前9時から

販売場所 ▶ 錦江町商工会本所 / 田代支所

販売金額 ▶ 1冊10,000円(額面13,000円)

[500円券×26枚・1人2冊まで購入できます]

使用期限 ▶ 令和3年1月31日まで [売り切れ次第終了](#)

問合せ先 ▶ 錦江町商工会 ☎ 22-2521

全店舗 5,000円分

106店 登録している町内すべての店舗で利用できます

小規模 8,000円分

99店 町内小規模事業所99店舗で利用できます



総務課 ☎ 22-0511



10/19☎～25☎は「行政相談週間」 毎月第2☎と第4☎相談所開設

行政に対する疑問や意見、要望などの相談を受け、助言や行政関係機関に改善の申し入れを行う「行政相談所」を毎月開設しています。総務大臣から委嘱された行政相談員は守秘義務があり秘密は守られます。相談は無料ですので、ぜひご利用ください。

大根占地区 ▶ 徳永 幹子 委員

毎月第2木曜日 9:00～12:00

場所 ▶ 錦江町役場 3階監査室



田代地区 ▶ 牧原 信二 委員

毎月第4火曜日 9:00～12:00

場所 ▶ 田代保健福祉センター



Check!
防災無線や広報きんこう裏表紙の「相談コーナー」で開催状況をお知らせしています。
※新型コロナの影響で開催を中止する場合があります。

産前産後期間の国民年金
保険料が免除されます

住 民 税 務 課 ☎ 0994-22-3039
住 民 生 活 課 ☎ 0994-25-2511
鹿屋年金事務所 ☎ 0994-42-5121

産前産後期間の国民年金保険料免除制度は、次世代育成支援の観点から国民年金第1号被保険者が出産をされた際、産前産後の国民年金保険料が一定期間免除される制度です。早めの届出をお勧めします。

「免除の内容」

- 産前産後期間の免除制度は「保険料免除された期間」も保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されず、届出しないと免除になりません
- 出産予定日の6か月前から届出ができ、手続きには書類が必要ですが、
- 平成31年2月1日以降の出産であれば、出産後の届出はいつでも可能です。
- 届出先は、役場国民年金担当窓口となります。郵送でも手続きできます。

保険料納付が免除される期間
■出産予定日または、出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除されます。
■多胎妊娠（2人以上の赤ちゃんを同時に妊娠）の場合、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から最大6か月間の国民年金保険料が免除されます。
「よくある質問」
出産後の届出はできますか？
出産後でも届出ができます。この場合産前産後期間は、出産日の属する月の前月から翌々月までの4か月間となります。なお、多胎妊娠の場合は、出産日の属する月の3か月前から翌々月までの6か月間となります。
平成三十一年3月に出産しました。何月分の保険料から免除が適用されますか？
制度の施工が平成31年4月からですので、3月に出産した場合は、4月分と5月分の保険料が免除の適用となります。
産前産後期間の免除は、年金額を計算するときどのような期間として扱われますか？
産前産後期間として認められた期間は保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

鹿屋年金事務所
☎ 0994・42・5121

お知らせ

陸上自衛隊生徒募集説明会

日時 11月15日(日)
午前の部 10時～11時
午後の部 13時30分～14時30分
会場 自衛隊鹿屋地方協力本部 鹿屋地域事務所(鹿屋合庁1階 鹿屋市西原4・5・1)
問合せ 鹿屋地域事務所
☎ 0994・42・4386

照葉樹の森イベント案内

照葉樹の森では、自然を満喫できるウォーキングや工作教室などのイベントを行います。ぜひご家族やお友達とご参加ください。
①月例登山会(国見岳・黒尊岳) 10月25日(日)
②自然体感ウォーキング(雄川渓谷) 11月8日(日)
③月例登山会(中岳) 11月22日(日)
※参加費、応募期間などイベントの詳細は、照葉樹の森ホームページをご覧ください。
※新型コロナウイルス感染症の影響で変更になる場合がありますので、事前にホームページをご確認ください。
問合せ 照葉樹の森管理事務所

☎ 080・6417・6518
楠集中学校・高等学校の
入学者選抜説明会
楠集で取り組んでいる特色ある教育活動の紹介や、来春の入学者選抜についての説明をします。個別の相談もあります。
日時 11月1日(日)10時
始良市文化会館(始良市)
14時 すこやかふれあいプラザ(薩摩川内市)
日時 11月7日(日)14時
かごしま県民交流センター
14時 出水市中央公民館
日時 11月8日(日)14時
楠集中学校・高等学校(肝付町)14時 国分シビックセンター
問合せ 楠集中学校・高等学校
☎ 0994・65・1192

新型コロナウイルス感染症防止対策実施宣言ステッカー」発行

県内事業者が感染防止対策に積極的に取り組んでいただくため、県民の皆様が安心して利用できる施設や飲食店等の「見える化」を図るため、店舗(施設)に掲示できる「実施宣言」書とステッカーを作成しました。
対象事業者
新型コロナウイルス感染症防止対策の基本的事項の全てを実施する県内事業者。

問合せ 県庁健康増進課
☎ 099・833・3221
子ども食堂の立ち上げを応援
子どもの居場所や地域の多世代交流の場として、子ども食堂を新たに立ち上げる際に必要な経費の一部を補助しています。
対象 令和2年4月1日以降に開設された子ども食堂
補助金額 原則上限13万円
補助対象経費 調理器具や食器、冷蔵庫等の購入費、消耗品
問合せ 県庁子育て支援課
☎ 099・286・2466

ひとり親家庭生活資金緊急融資

新型コロナウイルス感染症に関連した休業などにより一時的に収入が減少し、生活に困窮している方に収入が減少し、生活に困窮しているひとり親家庭の方に生活資金を融資します。
対象者 ひとり親家庭の親で、新型コロナウイルスに関連した休業などにより一時的に収入が減少し、生活に困窮している方
融資額 一世帯に最大20万円
必要書類 次の①～③の全て
①ひとり親家庭生活資金緊急融資申込書兼借用書
②ひとり親家庭であることが確認できるもの
例) 児童扶養手当受給者証の写し など

③融資金を振込む口座の通帳やキャッシュカードの写し
申込先 鹿児島県母子寡婦福祉連合会
☎ 099・258・2984

ひとり親世帯へ臨時特別給付金

低所得のひとり親世帯について、新型コロナウイルス感染症の影響による子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、臨時特別給付金を基本給付1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円、追加給付1世帯5万円支給します。
支給対象者
(基本給付)
①令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている者
②公的年金給付などを受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない者
※児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る者に限る
③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が、児童扶養手当の対象となる水準に下がった者
(追加給付)
上記①、②の支給対象者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が大きく減少しているとの申し

出があった者
問合せ ひとり親世帯臨時特別給付金コールセンター
☎ 0120・400・903

新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な方へ

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業等に係る収入に相当の減少があった方は、「徴収猶予の特例制度」により、1年間、無担保かつ延滞金なしで県税の納付を猶予できます。
対象者 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月1日以降の任意の期間(1か月以上)において、事業等に係る収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少しており、県税を一時に納付することが困難である場合
対象となる県税 令和2年2月1日から令和3年2月1日までに納期限が到来する法人県民税・事業税、個人事業税、不動産取得税など、ほぼ全ての税目(証拠徴収の方法で納めるものを除く)
申請手続等
手続には、納期限までに県への申請が必要
問合せ
最寄りの地域振興局

交通事故相談所が実施する出張相談について

鹿児島県交通事故相談所では、大隅地域振興局及び大島支庁において定期的な出張相談を行っております。10月15日から11月末までの相談は下記のとおり実施する予定です。なお、相談は無料です。
【大隅地域振興局での実施】
日時 10月22日(木)、11月12日(木)、26日(木)
10時30分から14時
(相談受付は13時30分まで)
場所 大隅地域振興局1階
申込方法
今般の新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、感染拡大防止の観点から、出張相談は中止となる場合があります。相談をご希望の際には、必ず実施の2日前までのご予約をお願いいたします。ご予約は、県交通事故相談所までご連絡ください。
問合せ 県交通事故相談所
☎ 099・286・2526

働き方改革推進セミナー

労働基準法が改正され、年5日の年次有給休暇取得や時間外労働の上限規制の他、パワーハラスメント防止についても事業主の義務とされています。

令和2年度 錦江町職員募集

一次試験日程 11月1日(日) 午前9時から

令和2年 11月1日(日)

試験会場 ▶ 錦江町役場 本庁3階

試験案内、申込書は総務課が支所住民生活課に設置しています 17時必着

受付期間 ▶ 9月23日(水) ▶ 10月16日(金)

受験資格 ▶ 平成9年4月1日(24歳)～昭和55年4月2日(40歳)までに生まれた者 / 高等学校卒業以上 / 5年以上の職務経験

申込方法 ▶ 申込書に必要事項を記入し、下記提出先まで持参か郵送で提出してください。(様式は町ホームページ掲載)

提出先 ▶ 錦江町役場総務課 職員採用担当

〒893-2392 鹿児島県肝属郡錦江町城元963番地
☎ 0994-22-0511 (内線201)

働きやすい職場づくりを進めていただくため、県では鹿児島労働局との共催により経営者等を対象としたセミナーを開催いたします。
【場所・日時】
県大隅地域振興局
10月28日(木)13時30分～15時30分
県始良・伊佐地域振興局
11月5日(木)13時30分～15時30分
かごしま県民交流センター
11月13日(金)13時30分～15時30分

問合せ 県庁雇用労政課
☎ 099・286・3017
東京圏から鹿児島県に移住する方に支援金を支給します
東京圏から鹿児島県内に移住し、就職または起業された方に市町村から移住支援金が支給されます。
問合せ 県庁商工政策課
☎ 099・286・2990

みんなで未来をつくろう

錦江町「MIRAI」づくりプロジェクト

問合せ▶ 錦江町まち・ひと・「MIRAI」創生協議会
☎ 0994-25-1001

カードゲーム体験を通して親子でSDGsを学ぶ

8/29(土)、8/30(日)に、田代小学校の保護者主催による「親子でSDGsを学ぼう」と2030SDGsカードゲーム体験を通じた勉強会が開催されました。

29日(土)は保護者の皆様や田代小学校の先生など16名にご参加いただき、30日(日)は田代小学校を中心とした小学生15名に参加いただきました。今回の体験を通して「世界はつながっている」、そして「私も起点」だということを感じていただけたと思います。

子どもたちに希望溢れる未来を創りつなぐため、じぶんごととして、この町でできることからチャレンジしていきましょう。ご参加いただいた皆様ありがとうございました。



8月29日(土) 保護者向け開催の様子

第5回 錦江町「未来」想像・創造コンテストのお礼

「コロナ危機をチャンスに!! 錦江町の未来につながるアイデア」を募集した第5回「未来」想像・創造コンテストでは、町民、町出身者等から111件のアイデアをいただきました。

ご応募いただいた皆様からのアイデアは、これから一つ一つ丁寧に拝見させていただき審査を行います。子どもから大人まで提案できる、「未来」想像・創造コンテスト! 今年は、どんなアイデアがあるか楽しみです。

錦江町の未来づくりのためにご意見やお知恵をくださいました皆様、本当にありがとうございました。審査結果につきましては、広報誌やMIRAI創生協議会Facebookで発表させていただきます。



いまさら聞けない! SDGs とは?

Sustainable Development Goalsの略で、持続可能な開発目標のこと。国連加盟193か国が2016年~2030年の15年間で達成する行動計画で、17の大きな目標と、それらを達成するための具体的な169のターゲットで構成されています。

経済や環境、社会など世界の様々な問題は複雑に絡み合っているため、自分も起点という考えのもと、地球規模の大きな視野で考え、地域で行動していくことが求められています。



8月30日(日) 児童向け開催の様子

錦江町フォトコンテスト

10月のお題は「秋といえど?」です。秋も深まる時期。秋に楽しみなこと、やってみたいことは何ですか? 投稿お待ちしております。11月のお題は「私の楽しみ」。

▶ 応募方法 町ホームページで
ご確認ください(右記QRコード)



▶ 応募締切 **10月31日** まで

▶ 受賞作品発表 11月中旬予定



最優秀賞

犬谷 岬様

子どもたちに残したい
町の良いところ

「小さい頃から生まれ育った錦江町は山、海、川たくさんの

自然が多く残っていて、いつ帰っても癒される最高の田舎です。自分が子育てをするようになり改めて生まれ育ったこの自然を残していきたいなあ。と感じます!」

8月のお題「夏の思い出」

「個別労働関係紛争処理制度に係る周知月間」における県労働委員会委員による「労使間のトラブルに関する相談会」
職場のトラブルで悩んでいませんか? 10月は「個別労働関係紛争処理制度(個別労働関係紛争あっせん制度)」に係る周知月間です。月間に合わせて労使間のトラブルに関する相談会を開催します。労働者、使用者のどちらでもお気軽にご相談ください。県労働委員会委員【公益委員(弁護士・大学教授等)、労働者委員(労働組合役員等)、使用者委員(会社経営者等)】が相談に応じます。【無料、秘密厳守】
定期相談会
毎月(原則) 第4火曜日
10月の相談会 10月27日(火)
11月の相談会 11月24日(火)
時間14時30分~17時
(受付16時30分)
場所 県庁労働委員会
休日相談会 10月17日(日)
時間10時~16時(受付15時30分)
場所 鹿児島市勤労者交流センター(愛称:よかセンター)
申込み 不要(予約優先)
相談事例 解雇、雇止め、配置転換、賃下げ、パワハラ など
※定期相談会については、電

話による相談も可
(☎099・286・3943)
※新型コロナウイルスの影響により開催方法等を変更する場合がありますので、下記問い合わせ先にご確認ください。
問合せ 県労働委員会事務局
☎099・286・3943
企画展「山の達人」
鹿児島には、日本百名山に選ばれている霧島山、開聞岳、宮之浦岳をはじめ、多くの魅力的な山々がたくさんあります。それぞれの山の見所や、様々な山の楽しみ方を紹介します。
日時 10月3日(土)~11月29日(日)
場所 県立博物館本館1階
時間 9時~17時
入場料 無料
問合せ 鹿児島県立博物館
☎099・223・6050
令和3年度鹿児島県立農業大学校学生募集について
鹿児島県立農業大学校では、令和3年度入学学生を募集しています。受験資格は、高等学校を卒業した者、もしくは令和3年3月に卒業見込みの者、またはこれと同等以上の学力を有すると知事が認めたとします。一般入学試験は3回実施され、A日

程はつぎのとおりです。
試験日 11月25日(水)
受付期間 10月19日(月)~11月11日(水)(当日消印有効)
合格発表 12月9日(水)
※B日程(試験日2月10日(水)、C日程(試験日3月5日(金))について、定員に達した科の募集を行わない予定です。
問合せ 鹿児島県立農業大学校
☎099・245・1071
カフェミニコンサートのご案内
「カフェ ミニコンサート(10月)」を開催します。日曜の朝にカフェで音楽をお楽しみください。
日時 10月25日(日)
10時30分~11時15分
(カフェ開店時間は午前10時)
場所 カフェ マ・ナ・ナ
(宝山ホール2階)
入場料 無料(要ワンオーダー)
※要事前申込
出演 上村 郁美(ユーフォニアム)、西田 詩音(ピアノ)
問合せ 宝山ホール
☎099・223・4221
旧優生保護法による優生手術を受けた方へ
旧優生保護法一時金支給法が施行され、旧優生保護法による優

生手術などを受けた方に、国から一時金(320万円)が支給されることになりました。一時金の支給については、昭和23年9月11日から平成8年9月25日までの間に、旧優生保護法に基づき優生手術を受けた方などで、現在、生存されている方が対象となります(ただし、母体保護のみを理由として手術を受けた方などは除きます)。県では、以下のとおり一時金の請求手続きや旧優生保護法の相談専用窓口を設置しております。
名称 鹿児島県旧優生保護法一時金受付・相談窓口
問合せ 県庁子ども家庭課
☎099・286・3374
小児救急電話相談のご案内
夜間における子どもさんの急な病気・急なけがなどについて、看護師などが応急処置や医療機関の受診の必要性などの助言を行う「小児救急電話相談事業」を実施しています。
平日・土曜日 19時~翌朝8時
日曜・祝日・年末年始 8時~翌朝8時まで
電話番号「#8000」または「099・254・1186」
問合せ 県庁子ども家庭課
☎099・286・2763

安心の365日・24時間受付

家族葬、自宅葬から一般葬まで

「もしも…」の時。すぐ、お電話ください。
すぐ、お迎えに参ります。



総合葬儀 ルミエールなんぐう
愛・まごころ Lumiere
錦江町馬場2142番地1 (タイヨーさん隣)
Tel (0994) 28-3491・Tel (0994) 24-4444

初回無料相談実施中(土・日可)

日本司法書士会連合会の過疎地支援制度の元、なんぐう地域初の簡裁代理認定司法書士として開業。皆様よろしくお願ひします。
(140万以下の裁判業務・金銭トラブル等お気軽に相談下さい)

事務所 〒893-2501 南大隅町役場並びファミマ向かい
(錦江町内は医師会立病院向かい側杉本経営法務事務所内で面談可)
☐ sugimoto.law.2020@gmail.com(24時間対応可) 結杉本司法 検索

結杉本司法書士事務所・杉本経営法務コンサル
杉本真由子(認定司法書士)・杉本潤(経営コンサル)
☎ 0994-27-4444(9:00~21:00 送迎も喜んで)

やまぶんブックニュース

図書室からのビッグでブックなお話です！

10/27～11/9は
秋の読書週間

戸籍に関する情報は
ホームページ上では
掲載していません



[今月の表紙]

今月は「決算」がテーマ。昨年、1年間に使ったお金、入ったお金、積み立てや借り入れなど。たくさんの数字が積み上げられて完成した決算書は、とても重く開くのもためらいます…。それでも財政係1年目の田尻主事が力を込めて開く姿を表現してみました。

た決算書は、とても重く開くのもためらいます…。それでも財政係1年目の田尻主事が力を込めて開く姿を表現してみました。

編集後記

毎号、特集記事とは長時間向き合いますが、今回の「決算」は特に時間がかかった気がします…。普段聞きなれない用語も多く、何を伝えたいのか、着地点も見えないなかで書き始めました。しかし書き終わるころに感じたことは、「振り返り」と「現状を知る」ことの必要性。家庭では1円でも気にしますが、町のお金は遠い他人事のように思いがちです。「あれもこれも」ではなく、「あれかこれか」。対話による「選択」が必要だとあらためて感じます。(今村)



広報きんこう有料広告募集

広報きんこうに掲載する有料広告を随時募集しています。毎月第2木曜に発行される広報紙は、アイデア次第でさまざまな用途に利用可能！錦江町ホームページをご覧ください。

1枠(縦50mm×横87mm) 月額5,000円
政策企画課 ☎ 22-3032

調理師&栄養士&調理スタッフ大募集！

施設内の厨房で入所者さんや通所者さんの食事を作るスタッフを募集。未経験の方も大歓迎ですので、料理好きな方、一緒に働いてみませんか！お気軽にお電話ください。

勤務場所 **A** 特別養護老人ホーム 青山荘 錦江町

- ①調理師・調理員 ②栄養士
- ① 5:30～15:00/10:00～19:00
- ② 9:00～18:00 もしくは 9:00～16:00

栄養士(月給)	調理師・調理員(時給)
正社員 20万～24万円	ロングパート 800～1,200円 パート 900～1,200円

勤務場所 **B** 養護老人ホーム 大根占錦江園 錦江町

- 調理師・調理員
- 800～1,000円
- ① 6:00～15:00/10:00～19:00 ★経験者優遇

信頼でヘルスケア・株式会社 東洋食品フードサービス
病院給食を創る
九州事業部 鹿児島支店 ☎ 099-296-8528

ケータイ・スマホ相談会開催

新規・機種変更・料金見直し・操作など

日時▶ 10月21日(水)・22日(木)
11:00～16:00

場所▶ ゲストハウスよろっで(鹿児島銀行大根占支店横)

お問合せ先▶ ドコモショップ鹿屋店
☎ 0120-427-000

いま話題のあの本

家族じまい 著：桜木紫乃



子供も独立し、札幌近郊で夫と暮らす智代。夫婦共に老いを感じ始めていた頃、妹から母が認知症になったという知らせを受ける。ある理由で実家とは疎遠になっていた智代だったが、結局母の様子を見に行くことに。認知症の母と、かつて横暴だった父——。別れの手前にある、かすかな光を描く長編小説。

話題

いま話題の本を毎月ご紹介

図書司書補が厳選する今月の1冊

オペレーションZ 著：真山仁



大手生保会社が資金繰りのため国債を投げ売りする事態が発生し、国債価格が暴落した。国家予算を半減すべく、江島隆盛総理のもとに若手財務官僚が集い、極秘作戦が始動する。今年、草刈正雄が主演を務める豪華キャスト陣で映像化された、日本の針路を問う、息もつかせぬ緊迫のメガ政治ドラマ！

文セ図

文化センター図書室

スキマワラシ 著：恩田陸



『蜜蜂と遠雷』で直木賞と二度目の本屋大賞を受賞した恩田陸の新作。古道具店を営む兄と、ときおり古い物に秘められた記憶が見える弟の二人は、ビルの解体現場で目撃された少女の噂を耳にする。廃墟ビルに現れる、都市伝説の少女とは？再開が進む地方都市を舞台にしたファンタジーミステリー。

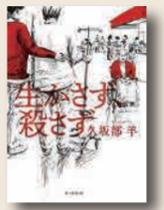
やま図

やまんなか図書室

今月の新着本



たまひよ赤ちゃんのしあわせ名前事典
著：たまごクラブ



生かす、殺さず
著：久坂部羊



半沢直樹 アルルカンと道化師
著：池井戸潤



世界一簡単なだし生活。
著：梅津有希子



認知症の人を理解したいと思ったとき読む本
著：内門 大文



トップアスリートたちが教えてくれた胸が熱くなる33の物語と90の名言
著：西沢 泰生

子どもたちにオススメの本



水の中はいつだって大さなぎ海と川の生物図鑑
監修：サンシャイン水族館



わたしのわごもはわたさない
作：ヨシタケ シンスケ

秋の読書週間 10月27日～11月9日

図書館には多種多様な本があります。また本を借りたら必ず読み切らなければならないというものではなく、自分が必要とするポイントだけ知りたいという方は、項目別に分かりやすく解説した本もたくさんあります。自分にあった本選びや、読み方で、ぜひ、秋の夜長に読書を楽しんでほしいと思います



9月20日～認知症コーナー設置



新着本も追加して充実のコーナーに

▶文化センター図書室(大根占) ☎ 0994-22-0517 ▶やまんなか図書室(田代) ☎ 0994-25-2511

▶開館時間：午前9時～午後5時まで(12時～13時閉館)▶休館日(文) 毎週月曜(祝日の場合は翌日休館) (や) 毎週火曜

※(文)=文化センター図書室 (や)=やまんなか図書室

くらしの情報

町営住宅 空き家情報

大根占地区 ▶ (10月1日現在)

- ・特公 芝山団地…………… 1戸
- ・町営 京町団地…………… 2戸
- ・公営 神川団地…………… 2戸
- ・町営 池田旧教職員団地…………… 2戸

問合せ及び入居希望の方は本庁建設課までご連絡ください。

空き家バンク 登録情報

(10月1日現在)

地区	戸数	地区	戸数
城元	0戸	麓	2戸
馬場	3戸	上部	0戸
神川	1戸	大原	0戸
宿利原	0戸	川原	1戸
池田	2戸	花瀬	0戸

詳細情報は町ホームページをご覧ください

問合せ▶政策企画課 ☎ 22-3032

休日の在宅当番医

月日	病院名	電話番号
10月18日	藤崎クリニック	22-2238
10月25日	津崎医院	24-2153
11月1日	大根占医院	22-2658
11月3日	肝属部医師会立病院	22-3111
11月8日	長浜医院	24-0137
11月15日	じょうさいクリニック	24-2977

諸事情により変更する場合があります。ご利用の前にお問い合わせください。

最新の在宅当番医は肝属部医師会ホームページに掲載

(公財) 肝属部医師会HP ▶



人口の動き

2020年10月1日現在

		前月号比
人口	7,207人	(△22)
男	3,398人	(△14)
女	3,809人	(△8)
世帯数	3,765戸	(△6)

2020年9月1日～9月30日届出

転入・出生	10人
転出・死亡	32人

住民基本台帳法改正に伴い、外国人住民も含まれます。

お問い合わせ番号一覧

- ・保健福祉課…………… ☎ 0994-22-3044
- ・地域包括支援センター… ☎ 0994-22-3030
- ・鹿児島県司法書士会… ☎ 099-256-0335
- ・総務課…………… ☎ 0994-22-0511
- ・建設課…………… ☎ 0994-22-3033
- ・南大隅地区司法書士法律相談センター…………… ☎ 0994-22-1315

子育て・各種教室

内容	月日	場所	受付時間	問
母子相談	10月5日 月	田代保健福祉センター	10:00～11:00	保健福祉課
1歳半健診	10月14日 火	町総合交流センター	13:00～13:15	
母子相談	10月15日 水	町総合交流センター	10:00～11:00	
離乳食かみかみ教室 (個)	10月16日 木	町総合交流センター	9:00～11:00	
妊婦教室 (個)	10月23日 金	町総合交流センター	10:00～11:00	
乳児健診	10月28日 火	町総合交流センター	13:00～13:15	

※新型コロナの状況により健診以外は中止もしくは延期、内容を変更する場合があります
(個) …時間帯を分けて個別で行います

相談

内容	月日	場所	時間	問合せ
無料法律相談	毎週月曜日	南大隅地区司法書士法律相談センター	13:00～16:00	鹿児島県司法書士会
行政相談・心配ごと相談	10月27日 火 11月12日 水	田代保健福祉センター 役場本庁3階	9:00～12:00	総務課
いのちとくらしの巡回相談	11月13日 木	役場本庁1階 会議室 (住民税務課横)	13:00～16:00	保健福祉課

※行政相談・心配ごと相談は日程が変更になる場合があります。事前にご確認ください。

新型コロナ対策を踏まえた適切な受診「上手な医療のかかり方」

☑ 受診控えは健康リスクを高める可能性が

感染を恐れ医療機関の受診を控える傾向が強まっています。過度な受診控えは健康上のリスクを高めます。



☑ 持病の治療や予防接種など健康管理を

発熱や咳などの症状は新型コロナだけではなくありません。受診控えは手遅れになる危険性があります。



☑ 医療機関では感染防止対策を徹底

院内ガイドラインに基づいて徹底した感染予防対策を行っていますので安心して受診してください。



☑ 具合が悪いときは、かかりつけ医に相談

自己判断での受診控えは慢性疾患の症状悪化に繋がる危険も。まずはかかりつけ医に相談しましょう。



「コロナ禍でも医療機関で必要な受診を」 錦江町役場 保健福祉課 ☎ 22-3041



広報きんこう
2020年10月号

発行/錦江町役場
〒993-2392 鹿児島県肝属郡錦江町城元963番地
TEL 0994-22-3032 FAX 0994-22-1951

編集/政策企画課

UD FONT
by MORISAWA

ホームページ/htp://www.town.kinko.lg.jp/
印刷/株式会社南大隅新生社印刷

